

社会福祉法人指導監査結果概要

法人の名称	社会福祉法人ひまわりの里		
実施年月日	令和5年1月20日	改善報告書提出日	令和5年3月10日
文書指摘の内容		改善状況	
<p>社会福祉事業の廃止等変更があった場合は、評議員会等で審議し決議を得た上で、速やかに定款変更の手続きを行うこと。</p> <p>社会福祉法人は、社会福祉事業が主たる地位を占めること、すなわち法人のサービス活動費用の50%を上回ることが求められるが、現在下回る状況であることから、早急に改善策を検討し報告すること。</p>		<p>定款変更（廃止事業の削除）について、令和5年度定時評議員会にて審議し決議の上、定款変更手続きを行います。</p> <p>現状では、社会福祉事業より公益事業の事業規模が上回っていることから、今後は社会福祉事業の事業規模拡大に取り組み、適正化を図ります。</p>	